建築工事に伴う誓約書

工事を施工するにあたり、下記事項を確実に履行することを 誓約致します。

記

- 1. 工事施工にあたっては、公衆災害防止対策を充分に行ないます。
- 2. 工事作業場と道路との間に板囲・シート等を設ける等、通行者の安全通行を確保する為の通行安全設備を有効にかつ充分に設けます。特に横浜市中土木事務所の許可を受けて道路占用工事を行なう場合で、通行者の安全通行に必要な幅員が充分確保できない場合は、壁面後退私有歩道部分に安全通路を必ず設けます。
- 3. 作業場へ工事関係車両が出入りする時は、必ず交通誘導員を配置し通行者の安全確保に努めます。
- 4. 工事関係車両の元町通りでの駐車は、作業上やむを得ない場合を除いて、一切致しません。
- 5. 工事等の残土・残材を道路上に散乱させないように致します。もし残土・残材 を散乱させた場合は、直ちに清掃員をつけて清掃致します。
- 6. 横浜市中土木事務所の許可を受けて道路占用工事を行なう場合、占用許可面積 を厳守する事は勿論の事、占用箇所は常に整理・整頓し、機材が道路上に散乱 しないように致します。
- 7. 道路の舗装材(みかげ石等)を、破損または損傷した場合は、直ちに自己の責任と負担において原状復旧の為の修繕工事を行ないます。
- 8. 工事開始前に必ず関係行政機関に必要な届出を行ない、個々に指示された事を厳守致します。
- 9. その他必要な事は、協同組合元町SS会及び街づくり室の指示に従います。

平成 年 月 日

施工業者 住 所 氏 名 現場責任者 電話番号

施主住所氏名電話番号

協同組合元町SS会 理 事 長 永井 淳二 殿

街 づ く り 室 担当副理事長 島峰 剛 殿